

会員各位

公益社団法人青森県トラック協会
専務理事 古川 朋弘

令和7年度「助成事業」概要について

今年度の助成事業につきまして、別紙のとおり実施いたしますので、お知らせします。

各種助成事業の要綱・様式等については、(公社)青森県トラック協会ホームページに順次掲載予定としております。(http://www.aotokyo.or.jp/)

ご不明な点ありましたら、業務部までお問い合わせください。

記

【主要変更点】

- (1) 安全装置等導入促進助成 【助成対象の一部廃止】
側方視野確認装置(サイドカメラ)の廃止
- (2) 健康診断料助成 【助成額の変更】
一律2,000円/名へ変更
- (3) 車輪脱落事故防止対策助成 【新設】
ホイールナットインジケーター、ホイールナットゆるみ防止機器等を導入した際、導入費用の一部を助成
- (4) 一般適性診断料助成 【助成額の変更】
ムジコ・クリエイトの診断料価格改定に伴い、助成額変更(事業者の自己負担額は、変更なし)
- (5) 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業 【廃止】
- (6) 全ト協が実施する助成も一覧へまとめて記載
別紙一覧に(全ト協枠助成)と記載のある助成は、全ト協の要綱等に従い、実績申請の受付等は青ト協で行います。

【留意事項】

- (1) 助成対象となる車両台数について
令和7年4月1日時点青ト協が把握する台数(令和7年度第1期会費請求台数)
- (2) 申請様式は、令和7年度のものを使用してください。
- (3) 実績の申請は、**県内統括支店または、本社**より申請してください。
- (4) 要綱をよく確認の上、申請してください。

【年度末の取り扱い】

- (1) 各種助成事業の実績申請については、**令和8年2月28日(金)青ト協 必着**。
- (2) 運転適性診断料(初任・適齢)助成は、**令和8年3月20日(金)受診分まで**。
- (3) 運転記録証明書交付手数料助成は、自動車安全運転センターへ**令和8年3月19日(木)申請到着まで**。